

日	月	火	水	木
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>4月納期の市税・使用料など</p> <p>納期 5月1日(月)</p> <p>○介護保険料(1期分) ○保育料・保育所給食費(4月分) ○公共下水道使用料(1期分) ○倉科・森・羽尾排水施設使用料(1期分) ○市営住宅・駐車場使用料・共益費(4月分) ○市営水道料金(4月分)</p> </div>				
2	3	4	5	6
		年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時	年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時	1歳6か月児健診 (令和3年9月1日～30日生) 市役所2階・午後
休日開庁日	10	11	12	13
	育児相談(要予約) 市役所2階・午前	行政相談 市役所1階・午後1時～3時 法律相談(要予約) 市役所3階 午後1時～3時 年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時 7か月児離乳食相談 (令和4年9月1日～15日生) 市役所2階・午前	年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時 10か月児離乳食相談 (令和4年5月1日～20日生) 市役所2階・午前	年金相談(要予約) 市役所1階年金相談コーナー 午前9時30分～正午 午後1時～3時
16	17	18	19	20
年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～4時	年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時 0歳児のつどい(要予約) ことぶきアリーナ千曲 午前10時～11時 市民に寄り添う人権相談 戸倉創造館 午後1時～4時	年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時 3か月児健診 (令和4年12月1日～20日生) 市役所2階・午後		
23	24	25	26	27
	育児相談(要予約) 市役所2階・午前	法律相談(要予約) 市役所3階 午後1時～3時 年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時 リトミック(要予約) 戸倉創造館 午前10時～11時 3歳児健診 (令和元年10月11日～31日生) 市役所2階・午後	年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時 10か月児離乳食相談 (令和4年5月21日～31日生) 市役所2階・午前	年金相談(要予約) 市役所1階年金相談コーナー 午前9時30分～正午 午後1時～3時 7か月児離乳食相談 (令和4年9月16日～30日生) 市役所2階・午前
30				

金	土
	1
7	8
年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時 3歳児健診 (令和元年10月1日～10日生) 市役所2階・午後	
14	15
年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時 2歳児健診 (令和2年10月1日～20日生) 市役所2階・午後	
21	22
年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時 1歳6か月児健診 (令和3年10月1日～10月10日生) 市役所2階・午後	
28	29
年金相談 市役所1階年金相談コーナー 午前9時～正午 午後1時～5時	

令和5年 4月

暮らしのカレンダー

- …休日開庁日
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 開設窓口 市民課
- * 市民課の一部業務を実施します。住所の異動、税務関係の証明は取り扱いできません。
- 問い合わせ先 市民課(内線1216)

〈広告欄〉

相談事業一覧

生活・法律

法律相談(要予約)

○日時・会場 表面カレンダー内に記載
○問い合わせ先 総務課(内線4153)

行政相談

○日時・会場 表面カレンダー内に記載
○問い合わせ先 総務課(内線4153)

年金相談

○日時・会場 表面カレンダー内に記載
○問い合わせ先 市民課(内線1222)
*「要予約」と記載されている日を希望の場合は長野南年金事務所(☎026-22-1286)へ予約してください。

借金問題・消費生活相談(要予約)

○日時 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時
○会場・予約・問い合わせ先
千曲市消費生活センター(市民生活課内)
(☎026-274-0820)

外国籍市民のための生活相談

○日時 月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時
○問い合わせ先 生涯学習課(内線4113)

職業相談(ハローワーク)

○日時 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時
○会場・問い合わせ先
千曲市地域職業相談室(市役所2階)
(☎026-261-3609)

若者・子育て世代の就労相談(要予約)

○日時 月～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後6時
○会場・予約・問い合わせ先
産業振興課(内線3301)

市民に寄り添う人権相談

○日時・会場 表面カレンダー内に記載
○問い合わせ先 人権・男女共同参画課(内線2252)

女性相談

○日時 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
○会場・問い合わせ先 子育て未来課(内線1261)

健康相談

○日時 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
○会場 市役所2階保健センター
○問い合わせ先 健康推進課(内線2131)

健康

相談内容の詳細は二次元コードから確認してください。



健康

子育て

障がい者(児)相談

○日時 月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時
○会場・問い合わせ先
千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター
(☎026-275-0548)

精神保健相談(要予約)

○日時・会場 表面カレンダー内に記載(年間8回)
○問い合わせ先 健康推進課(内線2132)

教育相談

○日時 月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時
○会場・問い合わせ先
千曲市教育相談センター(千曲市総合教育センター内)
教育相談専用電話(☎026-273-5105)

家庭児童相談

◆家庭児童相談室
○日時 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
○会場・問い合わせ先
家庭児童相談室(こども未来課内)
(内線1262)
◆けいあい地域子育て支援相談室
○日時 月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時30分
*必要に応じて時間外対応可能
○会場・問い合わせ先
社会福祉法人八葉会 恵愛内 (☎026-214-1165)

児童虐待相談

◆こども未来課(内線1262)
○日時 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
◆長野県中央児童相談所(☎026-238-8010)
○日時 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
◆長野県児童虐待・DV24時間ホットライン(☎026-219-2413)
◆児童相談所全国共通ダイヤル(☎189(いちはやく)、通話無料)
○日時 24時間対応(365日)

ひとり親相談

○日時 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
○会場・問い合わせ先
こども未来課(内線1261)

小児救急電話相談

○日時 毎日 午後7時～翌日午前8時
○問い合わせ先
長野県保健・疾病対策課(☎026-235-7141)

高齢者に関する相談

◆基幹地域包括支援センター(高齢福祉課内)
(内線1182、1183)
◆更埴川東地域包括支援センター
(☎026-213-5085)
◆戸倉上山田地域包括支援センター(ふれあい福祉センター内)
(☎026-214-7780)
○日時 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分

母子保健

健康診査

健診名	対象児	内容	日程・受付時間	持ち物
3か月児健康診査	3～4か月児	診察・身体計測・問診・個別相談・健診の問診票などの配布・発育と発達の話・歯の話	表面カレンダー内に記載・午後1時～1時15分	母子健康手帳・乳幼児健康診査票・3か月児健康診査問診票・子どもノート・おむつ・バスタオル
1歳6か月児健康診査	1歳6～7か月児	診察・歯科診察・身体計測・問診・個別相談・歯科相談・幼児期の食事の話・発育と発達の話		母子健康手帳・1歳6か月児健康診査問診票・おむつ・バスタオル・仕上げみがき用歯ブラシ
2歳児健康診査	2歳5～6か月児	歯科診察・身体計測・問診・個別相談・歯みがき練習・フツ化物塗布(希望者)・幼児期の食事の話・発育と発達の話		母子健康手帳・2歳児歯科健診問診票・バスタオル
3歳児健康診査	3歳5～7か月児	診察・歯科診察・身体計測・問診・個別相談・歯科相談・幼児期の食事の話・発育と発達の話		母子健康手帳・3歳児健康診査問診票・目と耳に関するアンケート(家庭で記入してお持ちください)・早朝尿・バスタオル

離乳食相談

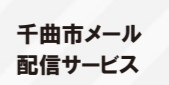
相談名	対象児	内容	日程・受付時間	持ち物
7か月児離乳食相談	6～7か月児	身体計測・問診・個別相談・発育と発達の話・離乳食の話・歯の話	表面カレンダー内に記載・午前9時30分～9時45分	母子健康手帳・7か月児離乳食歯科相談問診票・おむつ・バスタオル・仕上げみがき用歯ブラシ
10か月児離乳食相談	10～11か月児			母子健康手帳・10か月児歯科相談問診票・おむつ・バスタオル

育児相談(要予約)

内容	日程・受付時間	持ち物	問い合わせ先
身体計測・育児に関する相談	表面カレンダー内に記載・午前9時30分～11時	母子健康手帳・おむつ・バスタオル	健康推進課(内線2121)

スマホをかざしてカンタンアクセス!

千曲市の情報をスマホでチェック!



★このページは抜きとってご利用ください。